

## 医学部後援会

今回は2つのトピックをお知らせいたします。

## 1. 生命保険代理店業務の制度変更に伴う対応について

(前号(2010年3月号 No.258「父母会だより」に掲載されましたが、)医学部父母会は、三井生命保険相互会社の保険代理店として、同社から集金事務取扱手数料を受領してきましたが、今般、同社は、代理店制度を廃止し、団体扱いに制度改定することを父母会に通告しました。新制度では、父母会が団体扱いの主体となるため、父母会の会員及びその子弟の保険契約に対する手数料のみが父母会に支払われることになりました。

その結果、卒業後も継続している保険について、従来から父母会に支払われていた手数料の受け皿がなくなってしまうため、これを引き続き受領するための方策を立てる必要に迫られ、父母会と後援会との間で協議検討を行いました。

その中で、父母会の会則を変更して後援会員を父母会の構成員とすることにより父母会に手数料収入を帰属させるといった提案もありましたが、両会の代表者が慎重に協議した結果、両会は在学中、卒後を通して会員の親睦と子弟の教育に資するという共通の目的を有することを重視し、後援会を団体扱いの主体として手数料を受領することを合意し、それぞれの役員会で承認を得ました。

本会としましては、上記の経緯に鑑み、手数料収入を今後の事業活動の大切な原資として有効活用することを検討いたします。

## 2. 褒賞制度の実現化について

かねてより本会では卒後の子弟に対する褒賞制について検討してきましたが、この度ようやく実現いたしました。

本賞の主旨は、卒後学術研究だけでなく地域における社会的活動を含めた地域医療などに貢献されている子弟を発掘し、表彰しようとするものです。この度、同窓会学術奨励賞にならない、特に同窓会副会長・長岡 功先生のご指導を仰ぎ、今年2月ようやく募集要項がまとまり順天堂大学本郷キャンパス内、附属関連病院にポスターを掲示いたしました。募集については今回まず手始めでもあり、掲示時間の関係から関連病院に限られましたが、今後は「茶屋」や立ち上げを計画している本会のホームページなどで広報する予定です。

幸いなことに今回早速、本学産科婦人科学教室・黒田恵司先生と同耳鼻咽喉科学教室・松本文彦先生からの応募がありました。審査委員会(役員会兼務)では全員一致で授与を決定し、6月の総会にて表彰いたします。

今後は医学研究のみならず、地域医師会活動、保健医療活動などの分野でのご功績を評価したいと考えております。

(医学部後援会 会長 白岩 照男)